

第1章

CHAPTER

1

めざす都市の骨格

1 将来の都市像

基本構想では、策定した平成19(2007)年からおおむね20年後を想定した「めざすまちの姿」を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」としています。

都市マスタープランでは、この「めざすまちの姿」の実現に向けた、都市基盤等の主にハード整備に関するめざす将来の都市像として、

《暮らしと賑わいの交流創造都市》

を描き、

「暮らしと賑わいが調和し、住む人、働く人や訪れる人々が心地よく感じることができる、環境に配慮したみどり豊かな快適で潤いのあるまち」、

「新宿に住みたいと願う人が安全に安心して生活でき、住み続けられるまち」、

「誰にも愛される魅力あふれる文化を創造するまち」、

「新宿を訪れる人々によって生み出される活力が住む人々の利益にも結びつくまち」の実現をめざします。

2 めざす都市の骨格の考え方

将来の都市像を実現するため、将来の都市機能や都市施設[※]の基本的な都市の骨格の考え方を、次のとおり示します。

1 | 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく

- ① 新宿駅周辺を、国際的な賑わいと交流を創造する中心にします。
 - ・ 新宿駅周辺を、業務商業の機能に加えて、みどり豊かなアメニティ[※]の中心と位置づけ、世界に向けて情報を発信する多様な機能をもつとともに、生活する人々や訪れる人々が歩いて楽しい環境を備えた、東京の成長や国際競争力を担う創造のまちにします。
- ② 高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保・新大久保、信濃町の駅周辺業務商業地を、賑わいと交流の中心として育てます。
 - ・ 高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保・新大久保、信濃町の各駅周辺業務商業地を、地域の個性を活かした賑わいと交流の中心として、魅力ある質の高いまちに育てます。

③ 東西南北の賑わい軸を中心に面的なまちづくりを進めます。

- ・ 新宿通りを中心に東西方向に形成された賑わいの軸と、明治通りを中心に南北方向に形成されつつある賑わい軸を中心に、さらに広がりのある面的なまちづくりを進めます。

④ 誰もが快適に過ごせる都市空間となるまちづくりを進めます。

- ・ 多様な来街者も含め、ユニバーサルデザイン^{*}の視点を踏まえ、住む人、働く人、訪れる人々誰もが移動しやすく利用しやすい快適に過ごせる都市空間となるまちづくりを進めます。

2 | まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく

① まちの資源を活かし、地域の個性を創ります。

- ・ 地形や自然環境、まちを形成してきた歴史や文化を見直し、地域の個性を創り、まちづくりに活かします。

② 新宿区の骨格を形成するみどりと水辺の充実を図ります。

- ・ 区内に分布する新宿御苑などのまとまったみどりを「七つの都市の森」、新宿区の外周を囲む河川や緑地を「水とみどりの環」と位置づけ、みどりと水辺の充実を図ります。

3 | 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく

① 地域の交流を支える場の形成を進めます。

- ・ 住む人や働く人をはじめ地域の人々にとって身近な商業施設や公共空間等の整備では、交流を支えるコミュニティの場づくりを進めます。

② まちづくり制度を活用し、地域の個性を活かします。

- ・ 地域の住民やその地域で活動する人々の意見や発想、その地域の歴史や文化等を活かして、地区計画^{*}制度等のまちづくり手法を積極的に活用し、地域の個性が輝くまちづくりを進めます。

③ 地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となり、まちづくりを進めます。

- ・ 地域の個性を創り出していく担い手として、地域の住民をはじめ、事業者、NPO^{*}、大学等を、まちづくり主体と位置づけ、多様な主体との協働により、地域のまちづくりを進めます。

④ 地域の住民が相互に連携するしくみをつくります。

- ・ 地域の実情や特性に応じた柔軟なまちづくりを進めるため、特別出張所の所管区域を基本の単位とした生活圏において、町会・自治会や地区協議会など地域のまちづくりを担う区民の参画のしくみを育てます。

4 | 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく

① 大規模地震や大型台風、局地的豪雨などの自然災害に強いまちづくりを進めます。

- ・ 住む人、働く人、訪れる人々にとってより安全な新宿を創るため、建物の耐震化や落下物対策を一層強化し、災害に強い道路の整備や、治水対策などを進めます。また、地域コミュニティの災害拠点となる公園や広場などの確保や充実を図るとともに、区民や事業者などと連携した地域の防災体制の強化を図ります。

② 燃え広がらない火災に強いまちづくりを進めます。

- ・ 市街地再開発事業^{*}や地区計画^{*}、新たな防火規制^{*}等のまちづくりにより木造密集市街地の解消を進め、細街路^{*}の拡幅や道路の無電柱化^{*}などにより災害時の交通ネットワークを確保し、燃え広がらないまちをめざします。

③ 区民や来街者が安全・安心に過ごせるまちづくりを進めます。

- ・ 繁華街などに外国人を含め多くの人を訪れることから、区民だけではなく来街者を含め、安全に避難できるまちをめざします。このため、多言語による防災情報や避難情報の提供や、事業者や関係機関とも連携した避難場所^{*}や施設の確保、避難ルートの安全性強化や応急対策の拡充を進めます。

5 | 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

① 質の高い都市空間の充実を図ります。

- ・ 新宿区は国際性豊かで、日本最大の交通ターミナルや国内有数の商業・業務地を擁し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、さらに多くの人から世界から訪れることが想定されます。このため、新宿の歴史・文化・芸術などの地域資源を活かし、快適で過ごしやすい都市空間の充実を図ります。住む人、働く人、訪れた人、また、訪れることを願う人を惹きつけるまちを創ることで、世界中から多くの人から繰り返し訪れるとともに、外国人も含め継続して居住する区民にとっても愛着と誇りがもてる魅力あるまちをめざします。

② 持続可能な地球にやさしいまちづくりを進めます。

- ・ 地球温暖化対策は喫緊の課題となっていることから、みどり豊かな都市環境を守り、地域冷暖房^{*}などの省エネルギー^{*}対策の推進、再生可能エネルギー^{*}の活用などを図ります。また、魅力的な歩行者空間の整備や自転車利用の環境整備、歴史文化や自然などの地域資源を活かし、持続可能なまちづくりを進めます。

3 将来の都市構造

将来的な都市機能や都市施設^{*}等の基本的な骨格を、将来の都市構造として示します。

将来の都市構造には、

賑わいと交流を先導する地区を「心(しん)」

高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸(じく)」

都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環(わ)」と位置づけます。

1 | 「心(しん)」

① 「創造交流の心」

- ・ 新宿駅周辺は、首都圏・国内・海外とつながる交通結節機能を有するとともに、商業・娯楽・滞在機能、都心居住・公園機能等多様な都市機能が集積しています。
- ・ その特性をさらに伸ばし、多様化・複合化していく新たな創造型産業を育てます。多文化・多世代が集まる地域として、生活する人々や訪れる人々をはじめ誰もが自由に行き交うことができ、多様な交流を創造するまちをめざすため、必要な基盤や環境の整備を進めます。このことから、新宿駅周辺を国際的な賑わいと交流を先導する「創造交流の心」と位置づけます。
- ・ また、世界と日本をつなぐ国際観光の中心として拠点整備を進めるとともに、誰もが安全・安心に過ごせる、高い防災機能を備えたまちの整備を進めます。

② 「賑わい交流の心」

- ・ 高田馬場地区は、交通の要所であるとともに業務商業施設が集積しています。
四谷地区は、新宿通り沿道の業務商業施設を軸としています。
神楽坂地区は、江戸の文化を継承し路地など昔ながらの情緒を残しています。
神楽坂地区に隣接する飯田橋駅周辺地区は、業務商業や地場産業である印刷・製本関連業と住宅地が混在しています。
大久保地区は、江戸時代の短冊状の町割りが残る歴史ある住宅地と多国籍の商業施設が集積しています。
神宮外苑地区は、わが国のスポーツクラスター^{*}としての再生をめざし、玄関口である信濃町地区は、駅を中心に業務・医療・商業施設が集積しています。
- ・ これらのエリアを、賑わいと交流を先導する「賑わい交流の心」と位置づけ、それぞれの地区の特徴や個性を活かしたまちづくりを進めます。
- ・ また、拠点整備を進めるうえでは、住む人、働く人、訪れる人などに配慮し、ユニバーサルデザイン^{*}の視点からまちづくりや帰宅困難者^{*}の対策などの防災拠点の整備を進めます。

③ 「生活交流の心」

- ・ 下落合、中井、落合、早稲田、曙橋等の駅周辺について、日常の生活圏の核となるエリアを「生活交流の心」と位置づけ、鉄道やバス等の公共交通を中心に、人や自転車等が行き交い集う利便性の高い立地特性を活かし、防災を含めた生活に必要な情報の発信や人の交流を先導する地域に密着したまちづくりを進めます。
- ・ また、駅前の商店街や周辺の公共施設等と連携して、地域コミュニティの場づくりを進めます。

2 | 「軸(じく)」

①「都市活動軸」

- ・ 広域交通の確保・充実及び沿道にふさわしい土地利用を誘導する都市活動の主要な軸として、広域的な幹線道路を「都市活動軸」と位置づけ、円滑な自動車交通の処理、自転車や歩行者のための安全で快適な空間の確保、街路樹の整備によるみどりの充実及び沿道建物の不燃化、沿道を含めた賑わい空間の形成などを進めます。

②「地域活動軸」

- ・ 「都市活動軸」を補助する軸として、地域間の交流を図る主要な幹線道路を「地域活動軸」と位置づけ、円滑な自動車交通の処理、自転車や歩行者のための安全な空間の確保、街路樹の整備によるみどりの充実及び沿道建物の不燃化、沿道の賑わいの誘導などを進めます。

③「賑わい交流軸」

- ・ 「都市活動軸」である明治通りとその沿道及び、「都市活動軸」あるいは「地域活動軸」である新宿通りから中央通り(新宿駅西口と新宿中央公園を結ぶ「新宿副都心街路第4号線」とその沿道を、新宿の賑わいと交流の骨格となる軸として「賑わい交流軸」と位置づけます。
- ・ 「賑わい交流軸」は、個性的で魅力ある業務商業機能の集積を図るとともに、街路樹の整備や沿道のまちなみを整序し、道路と沿道が一体となった賑わいを創出する、住む人、働く人、訪れる人などが歩いて楽しい通りを形成します。このうち明治通りは、みどり豊かな道路整備や魅力ある沿道の商業施設等の集積を誘導します。また、新宿通りから新宿駅を介した新宿中央公園までは、魅力ある業務商業施設の立地や沿道のまちなみを整序することなどにより、歩行者にとって安全で回遊性が高い魅力的な通りを形成します。
- ・ さらに、新宿駅東西自由通路や駅前広場等の整備により、広場と通りを核とした地域全体の賑わいと交流を創出し、新宿中央公園から四ツ谷駅までの東西の賑わいをつなぎます。

3 | 「環(わ)」

①「七つの都市の森」

- ・ 新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを、新宿区の「七つの都市の森」と位置づけ、みどりの保全と拡充を進めます。
- ・ 住む人、働く人、訪れる人などが豊かなみどりを感じながらやすらぐことができる空間を形成するとともに、地域のコミュニティの場として、賑わい空間の形成や防災機能の充実など特性に応じた整備を進めます。また、生物多様性^{*}等に配慮し、みどりのネットワークの形成を進めます。

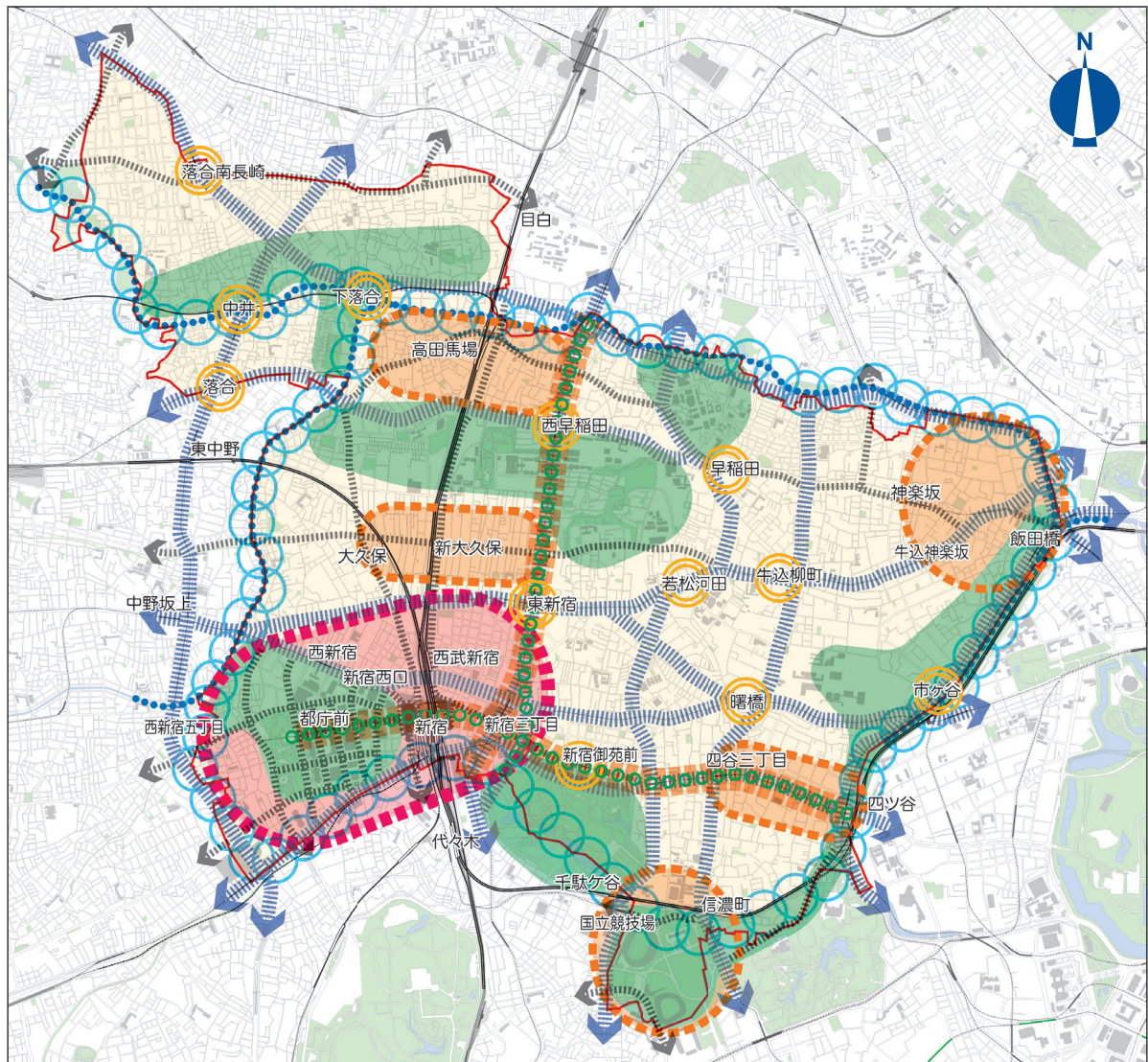
②「水とみどりの環」

- ・ 都市に潤いを与え、また都市の品格を高める要素として、新宿区の外周に沿った神田川、妙正寺川や外濠の水辺、連続する外濠の緑地、明治神宮外苑、新宿御苑のみどりを「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができ、さらに、地域の人々や訪れる人々が憩い、回遊できる連続した空間となる、みどりの骨格を形成します。

③「風のみち(みどりの回廊)」

- ・賑わい交流軸となる明治通り及び新宿通りから中央通りを「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、緑陰のある街路樹の整備や沿道建物の緑化などを進め、新宿御苑のみどりや外濠の水辺からさわやかな風を導く、厚みと広がりをもった、みどり豊かな都市空間を形成します。
- ・また、身近な地域のみどりをつなげ、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」や、まとまったみどりの保全・拡充をめざす「七つの都市の森」と結ぶように、幹線道路の街路樹のみどりを充実させます。

都市構造図



心(しん)

創造交流の心

賑わい交流の心

生活交流の心

軸(じく)

都市活動軸

地域活動軸

賑わい交流軸

環(わ)

七つの都市の森

水とみどりの環

風のみち(みどりの回廊)

河川・外濠

